

令和元年5月8日

第1回臨時会

●黒潮町長及び副町長の
給料の特例に関する条例
の制定

議選監査委員を
選任しました

黒潮町選挙管理委員の
補充員を選びました

町長提出議案

【専決処分の承認1】

●税条例等の一部改正

地方税法の一部を改正

する法律が、平成31年3

月29日に交付され、4月

1日から施行されること

に伴い、所得の向上等に

ついても、4月1日から

の施行が必要となり専決

処分を行なったので、議

会に報告すると共に承認

を求めるもの。

承認(全員)

●専決処分の承認2】

●国民健康保険税条例の
一部改正

地方税法等の一部を改
正する等の政令が、平成
31年3月29日に交付され、
4月1日からの施行に伴
い、基準課税額の限定額

等について国民健康保険
等について国民健康保険

税条例の一部も、4月1

日から施行が必要となり
専決処分を行なつたので、
議会に報告すると共に承

認を求めるもの。

承認(全員)

●税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改
正する法律等が、平成31

年3月29日に公布され、
6月1日からの施行に伴

い、黒潮町税条例の一部
を改正するもの。

可決(全員)

●黒潮町長及び副町長の
給料の特例に関する条例
の制定

年3月29日に公布され、
6月1日からの施行に伴

い、黒潮町税条例の一部
を改正するもの。

可決(多数)

懲戒免職処分とした職員
が起こした不祥事に対し、
その管理責任を負う町長、
及び副町長の処分を行な
うための条例制定。
内容は、6月から8月
までの3カ月間、町長が
20%、副町長が10%の減

任期は、令和元年5月
8日から令和5年4月30
日まで。

黒潮町入野
2594番地1
小永 正裕

黒潮町入野
6536番地2
大谷 清水

第1順位
黒潮町佐賀
2417番地27
曾根省子
第2順位
黒潮町入野
5281番地3
松本二
第3順位
黒潮町不破原
134番地
大塚一福

任期は、前任者の期間を引継ぎ、令
和4年5月15日まで。

第4順位
黒潮町不破原
134番地
大塚一福

